

令和 7 年 第 1 6 回

教育委員会臨時会会議録

とき 令和 7 年 9 月 1 6 日

品川区教育委員会

令和7年第16回教育委員会臨時会

日 時 令和7年9月16日（火）

開会：午後2時

閉会：午後4時39分

場 所 教育委員室

出席委員 教育長 伊崎 みゆき
教育長職務代理者 吉村 潔
委 員 稲垣 百合恵
委 員 濱松 誠
委 員 吉原 幸子

出席理事者 教育次長 米田 博
庶務課長 船木 秀樹
学務課長 石井 健太郎
指導課長 酒川 敬史
教育総合支援センター長 丸谷 大輔
教育施策推進担当課長 唐澤 好彦
特別支援教育担当課長 新井 正康
品川図書館長 三ッ橋 悅子
学校施設担当課長 荒木 孝太
統括指導主事 齊藤 隆光
統括指導主事 石原 朋之

事務局職員 庶務係長 安藤 尚之
書記 田島 希望
書記 羽田 優太

傍聴人数 なし

その他の品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、会議の一部を
非公開とした。

次第

- 第 54 号 議 案 学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則
- 第 55 号 議 案 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則
- 協 議 事 項 1 教育委員会事務事業の点検および評価の実施について
- 報 告 事 項 1 学校プール施設のあり方の検討状況について（中間報告）
- 報 告 事 項 2 光林荘におけるトコジラミ発生に関する対応について
- 報 告 事 項 3 学校給食における有機農産物等活用推進事業について
- 報 告 事 項 4 事務局職員の任免等について（休職）
- 報 告 事 項 5 令和 6 年度保護者アンケートおよび児童・生徒アンケートの結果について
- 報 告 事 項 6 区立学校におけるいじめの重大事態の発生について
- 報 告 事 項 7 令和 6 年度指定管理者による管理に対するモニタリング・評価の結果について
- 教育事務事業調査 教育委員会による学校と保護者の相互理解支援について
- そ の 他 令和 7 年 1 月行事予定について

令和 7 年第 16 回教育委員会臨時会

令和 7 年 9 月 16 日

【教育長】 ただいまから、令和 7 年第 16 回教育委員会臨時会を開催いたします。

署名委員に、稲垣委員、濱松委員を指名いたします。よろしくお願いします。

初めに、会議の持ち方についてですが、日程第 3、報告事項 4、事務局職員の任免等について（休職）、本件は人事に関する案件ですので、品川区教育委員会会議規則第 14 条の規定に基づき非公開の会議としますが、御異議ありませんか。

（「はい」の声あり）

【教育長】 異議なしと認め、本件については、全ての日程の終了後に審議をいたします。

それでは、本日の議題に入ります。

日程第 1、第 54 号議案、学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則、日程第 1、第 55 号議案、学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則、これらの議案は一括して説明をお願いし、質疑の後、それぞれ採決をしていきたいと思います。

では、説明をお願いします。

指導課長。

【指導課長】 それでは、私の方から資料 1、第 54 号議案、学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則、及び資料 2、第 55 議案、幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例に施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則について説明いたします。

令和 7 年 7 月 23 日に公布済みの学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則及び幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則において、一部未改正となっていた項目がございましたので、今回、追加での改正を行います。

内容といたしましては、不要となった規定の削除でございます。

本規則は、公布の日から施行いたします。

以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。質疑はございますか。よろしいですか。

では、第 54 号議案、第 55 号議案について、それぞれ採決をしていきたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「はい」の声あり）

【教育長】 それでは、採決いたします。

第 54 号議案、学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則、本件は原案どおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

【教育長】 異議なしと認め、本件は原案どおり可決することと決定いたします。

次に、第55号議案、幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則、本件は原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 異議なしと認め、本件は原案どおり可決することと決定いたします。

次に、日程第2、協議事項1、教育委員会事務事業の点検及び評価の実施について、説明をお願いします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、私から、協議事項1、教育委員会事務事業の点検及び評価の実施について御説明いたします。

資料の3をお願いいたします。本点検及び評価につきましては、8月19日の教育委員会におきまして、品川区教育委員会事務事業評価実施要領の改正に御審議をいただき、教育委員会における事務事業評価の総合評価を区の行政評価の評価基準と統一することで評価の一貫性を高め、より質の高い政策立案を通じて効果的な教育施策を推進していくことで御承認をいただきました。今年度の教育委員会事務事業の点検及び評価につきましては、この改正後の要領に基づきまして実施してまいります。

項番1、制度の趣旨でございますが、本事務事業評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第26条に定めがあり、教育委員会において毎年実施することになっているものでございます。事業の点検及び評価の結果につきましては、報告書にまとめた上で議会に提出をし、最終的には区民に公表という形をとっております。

項番2、これまでの点検及び評価の経緯につきましては、資料に記載のとおりでございますが、品川区では平成20年度から実施をしております。

項番3、評価対象事業です。資料に記載の4つの区分、1、新規事業、2、規模を拡大した事業、3、今後、事業を継続するに当たり工夫が必要だと思われる事業、4、教育委員が必要と認める事業のいずれかに該当する事業から選定するものとしております。

次ページをお願いいたします。項番4、スケジュールでございます。本日は、今年度の評価対象事業と評価事業の中から、学識経験者に意見聴取を行う事業について、御審議の上、決定いただきたく存じます。評価対象とする事業が決定後、事務局において事業ごとに評価シートを作成し、1月及び2月上旬の教育委員会において評価案を御審議いただき、その後、報告書をまとめ、議会への報告、3月に区民への公表といった予定で考えております。

項番5、実施方法と基準でございます。(2)評価基準の①基本評価につきましては、継続性、効果性、効率性の3点について評価を実施いたします。②総合評価につきましては、それぞれA、B、C、Dの評価基準において、拡充、継続、見直し、廃止とする総合評価を行ってまいります。

項番6、学識経験者の知見の活用でございます。法律上は任意となっておりますが、品川区におきましては、毎年、学識経験者の知見を活用し、事務事業評価を行っております。

続きまして、11ページの別紙1をお願いいたします。事務事業評価の実施要領でございます。事務局におきまして、こちらに沿って事務を進めてまいります。

実施要領、飛びまして、15ページの別紙2をお願いいたします。今年度の評価対象事業の案でございます。先ほど御説明いたしました4つの区分ごとに、事務局におきまして、案として合計13事業を選定しておりますので、選定事業及び選定理由を報告いたします。恐れ入りますが、本日、机上にて資料を配付してございますので、そちらを御覧ください。

13の事業を選定しておりますが、まず初めに、新規事業については2事業を選定しております。一つは修学旅行無償化事業です。選定理由といたしましては、誰もが共通に使う日常生活を支える基礎的な行政サービスを等しく提供するという考え方の下、各種無償化事業を展開しておりますが、今年度は修学旅行無償化事業及び標準服購入費用保護者負担軽減事業を新規施策で展開しておりますので、今後の施策展望への検討が求められるためと考えております。

2番の標準服購入費用保護者負担軽減事業につきましては、ただいまの理由と同じでございます。

次に、②規模を拡大した事業としまして、3つほど事業を選定しております。1つ目は、3、学校体育施設整備費です。昨今の猛暑に伴う水泳授業の熱中症リスクや、他自治体においても多数発生している屋内運動場の床板剥離によるけがなど、教育環境面において一層の安全安心な教育環境の整備を進める必要があるためでございます。

4番、部活動地域移行等推進事業です。令和5年度からの国の改革推進期間3年間の最終年度として、子供たちが継続的にスポーツ、文化芸術活動に親しむ機会の確保と併せて、学校の働き方改革の推進による教育の質的向上等を目的とした取組について、令和8年度からの改革実行期間に反映をしていくためでございます。

5、発達障害教育支援員の配置です。令和6年度より小学校・義務教育学校（前期課程）全校において、発達障害教育支援員1名の配置を開始し、令和7年度から15学級以上の学校に支援員を1日最大2名配置することで支援を拡充したためでございます。

続きまして、③今後の事業を継続するに当たり工夫が必要と思われる事業でございます。6、広報しながわ教育特集号でございます。区ホームページ、広報しながわ、学校のホームページ、また、教育のひろばなどを活用してまいりました教育広報をさらに強化し、区の教育施策や取組の周知を図るとともに、品川区の教育の魅力を効果的に発信することで、区民の教育への理解と関心を高める必要があるためでございます。

7、給食運営でございます。令和5年度から給食費の無償化を実施し、今年度は有機野菜の導入等を行っていると、検討しているところでございますが、今後、よりよい給食運営を行っていくためにどのような手法が可能か、検討していく必要があるためでございます。

続きまして、8、品川英語力向上推進プラン、1年生から6年生でございます。平成29年度より全校にて品川区独自のカリキュラムにより、1年生から6年生の英語科の授業を学級担任と英語指導者のチームティーチングで授業を行い、9年間を見通した系統的な学習を展開しております。現在は、モデル校の6年生を対象に、G T E C Jun i or 2による効果検証も実施しており、7年生とのさらなる円滑な接続に向けて、J T Eと連携してスタートカリキュラムを充実させていく計画でありますので、今後の施策に反映していく必要があるためでございます。

9番、品川区研究学校でございます。学校（園）教育の質的向上を目指すため研修学校

(園)を指定しており、研究発表を通して、区域内の学校に研究の成果を広めておりますが、今後、より研究が活性化するよう、研究機関や発表方法の工夫が必要であるためでございます。

10、いじめ防止対策（HEARTSの設置について）です。学校支援チームHEARTSの設置以降、様々ないじめ防止対策の取組を行っておりますが、相談件数が年々増加傾向であり、HEARTSによる支援ニーズがより高まっていることから、今後、サポート体制の見直しが必要であるためでございます。

11、図書館ブックフェアでございます。図書館利用者数が令和4年度以降、微減傾向が続いていることから、区立図書館からの情報発信が必要であり、図書館として本来業務である本等に触れて楽しんでいただくことを重視し、各月ごと、各図書館ごとに工夫を凝らしたブックフェアを実施するなど、利用増加に努めていく必要があるためでございます。

12番、図書館施設の維持管理です。区立図書館11館は、昭和45年に竣工以来、耐震補強は施工済みでございますが、和式便所が改修できずにいる図書館があるなど、また、荏原地区の図書館では老朽化が顕在していることから、利用者の快適性の向上が急務であるためでございます。

最後、13番、学校図書館運営サポートです。読書は子供たちの豊かな人間形成による影響を与え、教育改革が目指す健やかな育ちに寄与するものと考えられることから、品川区子ども読書活動推進計画に基づき、学校図書館運営をサポート事業として展開しており、今後はより一層の学校図書館運営支援スタッフの活用やボランティアの育成などにより、本事業の充実を図っていく必要があるためでございます。

本日は、ただいま御説明いたしました事務局が提案する評価対象事業でよろしいかの御審議に加えまして、教育委員が必要と認める事業についても御審議をいただきたいと存じます。

また、事業名の頭に二重丸がついている太字の事業、4番と13番の2事業につきましては、学識経験者に御意見をいただく事業の候補として考えております。

続きまして、17ページの別紙3をお願いいたします。

ここから39ページまでは、全129事業の事務事業の一覧でございます。太字で表記している事業は今年度の評価対象事業の候補としている事業でございまして、丸の数字は評価区分の番号と一致しております。また、過去に評価を行った事業につきましては、各事業の右側に評価年度を記載しております。

続きまして、別紙の41、紙で別紙の4をお願いいたします。こちらは、事務事業の評価シートでございます。要領の改正に伴いまして様式を変更し、主にこれまで基本評価におきましてもAからDの評価としておりましたが、今回より評価内容の記載をするものとしております。

2ページほど進んでいただきまして、別紙5をお願いいたします。別紙5は、案として、学識経験者に意見を求める事業としております。部活動地域移行等推進事業、そして、学校図書館運営サポートの2事業について、学識経験者のプロフィールを記載した資料でございます。

初めに、部活動地域移行等推進事業については、伊藤雅充様を推薦いたします。伊藤雅充様は、日本体育大学体育学部教授でいらっしゃいます。経歴や研究活動等に関するプロ

フィールは資料に記載のとおりでございます。

伊藤教授を選任候補とする理由といたしましては、スポーツ庁が日本スポーツ協会に委託したコーチングのモデル・コア・カリキュラム作成に携わり、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格制度の改革で中心的な役割を果たされ、部活動において造詣が深く、品川区の部活動指導者講習会で令和5年度及び令和7年度に講師を務めていただいていることから、専門的な助言をいただくことが期待できるためでございます。

続きまして、2番の学校図書館運営サポート事業につきましては、野口武悟様を推薦いたします。野口武悟様は、専修大学文学部教授でいらっしゃいます。経歴や研究活動等に関するプロフィールは資料に記載しているとおりでございます。

野口教授を選任候補とする理由としましては、図書館情報学の御専門であり、公益社団法人全国学校図書館協議会の代表理事でもあり、学校図書館に精通していること、また、令和6年度の品川区子ども読書活動推進計画の策定におけるヒアリング調査におきましても貴重な御意見をいただくなど、品川区の図書館行政への知見も深く、専門的な助言をいただくことが期待できるためでございます。

最後に、別紙の6をお願いいたします。別紙の6は、これまで学識経験者に意見を求めた事業の一覧でございます。

説明は以上です。御審議のほど、どうぞよろしくお願ひいたします。

【教育長】 説明が終わりました。質疑はございますか。

このタイミングで、教育委員の推薦する点検事業をそれぞれお出しitただくということで。

庶務課長。

【庶務課長】 事務局がただいま御説明申し上げました13の事業を選定することと併せまして、教育委員から指定する事業、例年2事業から3事業程度ということで選定しておりますが、必ずしもこの事業数に限るものはございませんので、御審議のほど、どうぞよろしくお願ひいたします。

【教育長】 それでは、今の説明に対する質疑を含めまして、まず、この13事業でよろしいかというので御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

吉村職務代理者。

【吉村教育長職務代理者】 御説明ありがとうございました。この間、理由をぜひ教えてほしいというふうに申し上げましたので、理由が分かったのでより考えやすくなりました。

ちょっと2つ質問なんですけど、一つは、事業の6番の庶務課の広報しながわ教育特集号についてなんですけど、これは、選定理由を見ると、広報しながわ教育特集号だけではなくて、事務局が発信している教育に関する広報、例えば今年度、インスタとか、そっちも始めたということなので、そういうものも含めての評価なのか、それともこのタイトルどおり、広報しながわ教育特集号についてのみのことなのか、そこがどちらなのか教えていただきたいのが1点です。

それから、9番の教育総合支援センターの品川区研究学校についてなんんですけど、これは、今年度、何か、今までの研究学校の取組から、ここに、今後、工夫が必要だと書いてあるんですけど、今年度、何か変えたりしてきたことは何かあるんでしょうか。それがあ

れば教えていただきたいと思います。

以上です。

【教育長】 庶務課長。

【庶務課長】 順に私から、1点目のほうの御質問にお答えいたします。選定事業の6番、広報しながわ教育特集号でございますが、事業といたしましては、教育特集号という事業でございますけれども、この特集号の発行に限らず、やはり品川区の教育の教育広報の強化ということが課題になっておりますので、教育特集号も一つの方法であり、そして様々なSNSの活用であったり、ほかの媒体や、いろんな機会を通じての周知というところも含めて工夫が必要だというふうな認識で捉えておりますので、そこも含めて議論を深めていければと考えております。

以上です。

【教育長】 教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 品川区研究学校についてですけれども、今年度、特に変えたというものはございません。例年2年間の縛りで、2年目に発表会を開くということで取り組んでいるんですけれども、ここ数年やっていてなかなか手を挙げてくる学校が減ってきてているというような状況があります。

その理由としては、2年間というスパンで、長期間にわたるので、なかなか計画が立てづらかったりとか校長の異動なんかもあったりして、なかなか継続的な研究が難しいような状況が生まれてくるということで、そういった意味での見直しが必要なのではないかというようなことでございます。

実際、昨年度、指定をした鈴ヶ森中学校が、今年度、校長も副校長も替わって、校内体制がもう取れなくなってしまったということで、昨年度1年間の研究はできたんですけども、ちょっと引き継いで進めて発表まで持っていくのが難しいということで辞退をされたというようなこともありますし、そういったことも含めて、再度、検討が必要ということで、今回、挙げさせていただきました。

以上でございます。

【教育長】 吉村職務代理者。

【吉村教育長職務代理者】 ありがとうございます。

ぜひ広報しながわ教育特集号については、SNSを含めたそういう教育委員会側の教育啓発という意味で評価をしていただくほうがいいと思います。特集号だけだったらほかの事業のほうがいいかなとちょっと私は思ったので、それを含めたものとしてぜひお願いできればと思います。

それから、研究学校についても、なるほど、今の御説明を伺って、研究学校に手を挙げてくる学校が少なくなっているというのはちょっと非常に残念というか、鈴ヶ森の話はちょっと信じられないような話で、ぜひ、そういうことであれば、進んで手を挙げて順番待ちになるぐらいの活性化がないと教育の内容は向上しないと思うので、ぜひそういう意味も含めてこれを評価するんであればやっていただきたいなというふうに思います。

以上です。

【教育長】 ほかにはございますか。

稻垣委員。

【稻垣委員】 ちょっと質問させていただきたいんですけども、新規事業の修学旅行無償化事業と標準服購入費用保護者負担軽減事業なんんですけど、修学旅行は今年から、今年、これから行く、今年行っている9年生は、多分、実際に体験していると思うんですけど、標準服購入費用はまだ、多分、誰もこのメリットを享受していないと思うので、これはどういうふうに評価されるのかなというのが一つ。

あと、8番の英語力向上推進プランなんですけれど、内容的にはもう会話のほうにすごく偏っている内容だと、会話を重視している内容だと思うんですけども、今、結構、小学校のときの単語が書けないとか文法が分かっていないということで、中学への接続で苦労するお子さんが多いという話が結構メディアとかでも出ている状況なので、その辺の、会話ではなく、いわゆるお勉強のほうの英語の接続に関するところはどれぐらい取り入れられているのかというところを少し教えていただければなと思います。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 標準服購入費の保護者負担軽減事業については、確かに委員おっしゃるとおり、これからクーポンを配布するため、無償化実施がこれからであるということを考えると、実際に無償化が行われた上での効果検証というのも一つの手段であると思われます。

予算の執行の観点からしますと、令和7年度事業では電子クーポンを配布するということも踏まえ、「新規事業」として評価対象事業として挙げさせていただきましたけれども、来年度にまた、「特に必要とする事業」という形で評価をいただくというようなことも考えられると思われます。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 英語力向上、小学校1年生から6年生についてでございますけれども、1年生から6年生で必ず実施しているというのが、これがまず品川独自でございます。通常は3年生から外国語活動、5、6年生で外国語の勉強ですが、品川区ではこちら力を入れている中で、やはり1、2年生は英語の会話に親しむというところ、英語って楽しいということを味わわせることを目的としてALTを配置しております。

おっしゃられたように、文法ですかと読んだり書いたりということに3年生から6年生で少しづつ力を入れていくという意味で、3から6年生についてはJTEということで、日本語も話せる、英語も話せるという日本人の指導員が入って、この点についても補充をしていくというような形でやらせていただいております。

以上でございます。

【教育長】 ほかにはよろしいですか。

濱松委員。

【濱松委員】 今はこの13の中だけですか。

【教育長】 13の事業についてお伺いしています。

【濱松委員】 少し吉村さんの言われた6番の広報しながら教育特集号と重なるかもしれないんで、ちょっと聞き逃したことがあったらすみません。この事務事業一覧の1から最後まであるので、2番と3番の違い、改めて教えてもらっていいですか。すみません。

【教育長】 庶務課長。

【庶務課長】 大きく4つの区分に評価の項目を分けてございますが、まず2番につき

ましては規模そのものを拡大した事業ということで、見直しの方法につきましては、いろいろ見直しであるとか縮小であるとか、様々方法があるということで認識しておりますが、その中でも規模を拡大した事項ということでございます。

3番の事業を継続するに当たり工夫が必要と思われる事業につきましては、その事業の効果も含めて評価・検証し、こうした事業の拡大であったり、縮小であったり、見直しあったりという様々な見直しの視点から評価・検討していくべき事業であると認識しております。

以上です。

【教育長】 濱松委員。

【濱松委員】 すみません、ちょっと私の聞き方が。この13を決めるに当たり、約100ぐらいですか。数十から120まである中での、今、私が言いたかったのは、庶務課の2番と3番というの、教育広報紙の発行と広報しながら教育特集号、この違い。

【教育長】 庶務課長。

【庶務課長】 事業の選定に当たりましては、過去に事業の評価対象とした、例えば前年、前々年度評価した事業をまず踏まえまして、評価を行っていない事業を改めて評価すべきかどうかという視点にも立った上で、今、御指摘のとおりに、この教育広報の強化ということを結びつける事業という意味では、広報しながら教育特集号と、今回、そのような事業の位置づけで提案をしているものでございます。そもそも広報の強化の方法も含めて関連づけているものでございますので、この事業に関連して、評価をしてはどうかという提案でございます。

以上です。

【教育長】 濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございます。

私が聞きたかったのは、今の答えで半分ぐらいだと思っているんですけど、もう1回、質問すると、ここで言うと、13個に重なってくるので、2番の庶務課の教育広報紙の発行というのが2番にあり、3番の庶務課、広報しながら教育特集号というのがありますと。本来は、縦割りの、何かこれ、しかも庶務課の中でやるものですから、解決策や手段は2番と3番のことが連携して、やはり区民に、より税金をどういうふうに投入したら教育の中身や、今、やっていることや、課題感や、これからやろうという志や、というものが分かってもらえたらいし、さらに、可能な限り何かお声が、こちら側というか教育委員会事務局、教育委員会側に来たらいいと思うんですが、これは、なので、質問を変えると、2番と3番は同じですかという質問をしたんですが、どう違うんですかと質問をしたんですが、なので、3番のことを目的や内容、手法で変えていくんだけども、それは、2番やその周辺とも関係するということでよろしいですね。

【教育長】 ごめんなさい。濱松委員が今おっしゃっている2番、3番というのが、紙ベースの11ページにある庶務課の2番と3番ということで。

【濱松委員】 紙ベースで言うとそうですね。

【教育長】 では、お願いします。

庶務課長。

【庶務課長】 今、御指摘の部分で申し上げますと、2番の教育広報紙の発行と、それ

から3番の広報しながわ教育特集号と、このいずれも評価の対象事業として、その中で幅広く教育広報の在り方がどのようなことが考えられるかということを評価するのも一つかと思いますので、必ずしも教育広報紙の発行、それから広報しながわ教育特集号のみを評価をして、評価すべき内容を外すという意味合いのものではございませんので、そこも含めて御審議いただければというふうに存じます。

以上です。

【教育長】 濱松委員。

【濱松委員】 すばらしい回答ありがとうございます。本来、それが組織として難しいところがあると思いますが、小さなところだけじゃなくて大きく見て、じゃあ、どの形がいいんだろうね、これ、2つに分ける必要があるんだろうかと、大きくしたほうがいいんじゃないかと、その大きくした中で2つに分かれるよねというのではあってもいいと思うんですが、片側だけじゃないというのはありがとうございました。

その上で、何で私がこの質問をさらにしたかというと、ここから展開していくんですけども、短めに言うと、例えば特色のある学校というテーマの中でも、これ、後で関わってくるんで、中でも、学務課のものもあれば、教育総合支援センターもあれば、指導課のものもありますとなったときに、先ほどの議論があると思っていて、教育総合支援センターの特色のある学校づくりだけを議論するのではなくて、これは本来は、教育長のリーダーシップで、組織の縦割りをなくして、3課長集まり、よし、やるぞと。次長も集まってやるぞ、教育委員も含めてやるぞということになっていくと思うんで、これ後での、今、意見ですけどね。部活動の地域移行もそうです。

なので、そういったところを議論したいがために、まずはに、今、まずは船木さんに今みたいなことを申し上げたというか、聞いた次第です。でも、分かりましたんでありがとうございました。

【教育長】 ほかには、この13項目についてはよろしいですか。

では、なければ、13以外のところの教育委員が必要と認める事業ということで、こちらに提示しています一覧の中で、それぞれこの事業についてという御意見をいただきたいと思います。まず、御意見いただいてから、皆さんで議論していかなければと思いますが、よろしいですか。

【吉村教育長職務代理者】 質問いいですか。

【教育長】 吉村職務代理者。

【吉村教育長職務代理者】 ちょっと質問、今の13以外のところで、58番の教職員研修と、それから80番にも教職員研修があって、これ、よく読むと研修の項目が違うのを、指導課とセンターに分けているのかなと思うんですけど、これ、両方とも令和4年に1回やっていて、その令和4年に1回評価をして、研修体系として何か変えた部分というのがあるのかないのか。

何でこんなことを申し上げるかというと、品川区はちょっと分からんんですけど、よくいろんな話として、コロナ禍でいろんな研修がなくなって、結構、もう働き方改革と相まって研修もかなり減らしてきてるというような自治体もあるというふうに聞いています。令和4年ですから、ちょうど少し終息してきている。そのときに評価をして、教職員研修は、現在、品川区は、何かその頃の評価を受けて変えてきていることがあるのかない

のかということを一つまずお伺いしたいと思います。

2つ目は、特色ある教育活動が学務課と指導課にあるんですけど、これは学務のほうは、多分、お金は学務なのかな。

【濱松委員】 教育総合支援センターになります。

【吉村教育長職務代理者】 総合支援センターかな。

【濱松委員】 教育総合支援センターもありました。

【吉村教育長職務代理者】 3つあるんですよね。この特色ある教育活動については、ちょっとそれぞれお金を持っているのが、学務でとか、総合センターが、センターがこれで、指導課はこれでという、ちょっとその辺のすみ分けについて、もし簡単に教えていただければありがたい。

以上です。

【教育長】 まず、研修のほうから。

教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 すみません、3年前の資料を、今、探しながら申し訳ございませんが、当時、コロナ禍もあって、なかなか研修がストップしていたりとか、やり方をオンラインでやったりとか、そんなようなことを手探りでやっていた時代です。それを踏まえて、現在でも、集合研修であったりとか、オンラインで実施するものであったりとか、研修の内容や、そういう対象や、そういったものを鑑みながら、研修を工夫して行っているというものですございます。

また、新たに出てくる教育課題というのも複数ありますので、例えば最近だと生成AIの活用、公務での活用みたいなものが新しく出てきたときに、そういうものも積極的に取り入れながら、研修を行っていくというような状況でございます。毎年毎年見直しをして研修の予定を組んでいるというふうに進めております。

【吉村教育長職務代理者】 ありがとうございます。

【教育長】 それぞれ自分のところはこの部分、この分野でという説明をお願いします。特色ある教育活動については一貫した考え方がありますし、それに基づいて申請してもらっています。予算がどこで出ているかという、予算上の事務事業の名称に近い形で振り分けであるので、その振り分けになっていると理解をしておりますがいかがでしょうか。

教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 教育総合支援センター、全体の101番になると思うんですけども、主に教育総合支援センターで扱っているものは、市民科に関わるような子供たちの教育活動について、例えば謝礼を出したりですとか、そういうもので特色の予算というものをつけさせていただいております。

以上でございます。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 指導課については、放課後の活動ですとか、個別指導ですとか、そういった人的支援の部分が大きいというふうに認識しております。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 学務課の予算につきましては、主に物品の購入等が多く、例えば地域交流の一環として学校に花を植えるために花の苗を購入する費用ですとか、あと、ちょっと

音楽活動を強化したいというときに、ちょっと高額な楽器を買いましょうですか、あとでは、教材としては、音読教材や幼少期の言葉の教育であるサントレ用教材の購入費用ですか、そういったことが今まで対象となっている部分があります。

【教育長】 吉村職務代理者。

【吉村教育長職務代理者】 ありがとうございます。

予算の出どころが項目によって3つに分かれているということだと思うんですけど、そうすると、例えば品川の学校の特色ある教育活動を推進するといったときの推進するところの担当というのは、どの部署になりますか。

【教育長】 教育次長。

【教育次長】 特色ある教育活動の、これ、事務事業全体がそうですけれども、どうしても、今のところ、事務事業というのが課別に分かれているということになっています。その課の中でどういう予算を持っているかということで、特色ある活動は、今、申し述べましたように、実は3課だけでなく、要求内容によってはほかの部分にもまたがる、教育委員会全体にも波及するような予算の配分の仕方という形になります。

その中で、特色ある教育活動としては、これは実態としての話ですけれども、年度が始まると、翌年度分の活動内容について、各学校から、次年度、こんなことをしたいんだということについて、それぞれ各学校の思いを書面としていただきます。その中で、いただいたものを推進していくためには、どこの部門で持っている予算を充当するのが適切かというような形で、それで、このような形でそれぞれの課に予算がついているということになります。ですので、これを推進しているのは全部門、それを取りまとめているのは庶務課ということですので、そういうような流れで御理解いただければと思います。

【教育長】 吉村職務代理者。

【吉村教育長職務代理者】 ありがとうございました。

学校から上がってくるのを取りまとめているのが庶務課で、実際の推進はその内容に合わせて各課がやっているという理解でよろしいでしょうか。分かりました。ありがとうございます。

【教育長】 では、事前の御質問は、今、いただいたものでよろしいですか。

では、御質問も含みながらで結構ですが、それぞれ皆さんから、この事業についてこういう考え方で対象としてほしいという御意見をいただければと思いますが、よろしければ吉村職務代理者からよろしいですか。

【吉村教育長職務代理者】 これがというか、幾つか候補ですけど、今、申し上げた特色ある教育活動、これ、どこかというのは難しいんですけど、一つあってもいいかなと思っています。

それから、先ほど御質問した教職員研修。これもいろいろ教員の職層に合わせて、教員の資質・能力を高めていくために各研修がどうあるべきかということ、特に管理職、管理職研修の在り方とかということで言えば、教職員研修を取り上げても面白いかなとは、面白いというか、やる意味はあるかなというふうに思っています。

あと、本当は、市民科、去年やっているんですけど、今年、委員会を持って具体的にやっているということなので、委員会を持ってやっているからこそ、今年も市民科なのか、それとも委員会の結果が出た来年あたりで市民科なのか、ちょっとそれは判断、迷うんで

すけど、市民科も一つの候補かなというふうに思います。

以上です。

【教育長】 ありがとうございます。

稻垣委員。

【稻垣委員】 私は、今、お話にあったように、特色ある教育活動を、全体を通して見ていきたいなというのが一つと、あと、19番、庶務課の学校トラブル相談体制の構築、これ、結構、学校の現場の先生方からお話を聞くと、やっぱり弁護士さんとかが保護者対応についてほしいとか、そういう現場でとても困っている声を耳にするので、ここ、ちょっと拡充していったほうがいいんじゃないかなという思いで、ちょっとと19番もいいかなというところと、教職員研修に関わってくるんですけど、教職員、校長先生からお話を伺ったときに、管理職は参加できませんと言われてしまいましたというお話があって、なので、管理職の先生方に対する研修も含めて、ここで見ていってもいいのかなという思いで、その辺りを提案したいなと思います。

【教育長】 濱松委員、お願いします。

【濱松委員】 ありがとうございます。

10個ぐらいあるんですけど、一旦、さっきお二人かな、稻垣さんが言われたのと重なる部分があるんで、結果的に5つぐらいなんんですけど、1個目は、やっぱり特色ある教育活動ですね。さっきの3課のところですね、一旦は。それが1個目。

2つ目が、細かいところはちょっと置いておいて、部活動のところですね。やっぱり部活動、今、やっているところじゃなくて、今後、どうやって本当にやっていくかというところも含めて、それが2つ目。

3つ目が、学校トラブル相談体制の構築の庶務課です。3つ目。

4つ目が、学務課のIT化推進、事務のIT化推進の話は、要は働き方改革の話。で、学校ICTの話。DXのど真ん中の御担当のところだと思うんですけど、というところ。

次が、指導課の、やっぱりここが品川区の独自のところを貫いて、ひたすらそこを研究して言語化して、常に見ないといけない。市民科目はそうだと思うんですけど、市民科、固有教員の採用と、やっぱり一貫教育の推進、55と59ですかね。ここは、もういろんな校長に話を聞いても、そのほかの人たちに聞いても、特色のある学校づくりの肝になる部分がここだと思う、これがその2つだと思うんでというところ。

最後が、手前みそですけど、前の教育長との懇談会、この後の、いつもの定例会の懇談会の後でも、1番です。庶務課の教育委員会の運営のところ。かなりユニークだと思います。追認型じゃなくてコ・クリエーション、共創型、提案型。これは、本当に別に我々が特殊なことをしているんじゃないなくて、文科省自身もこういうふうにやっていこうと、戸ヶ崎さんも、前、教育長として講演に来られたときにも言っていましたけど、どんどんこういう活発に、両方ともが意見を出していくんだという姿は、私は本当に、ある種、今はいろんなハレーションを生むかもしれません、日本の教育委員会、教育委員の在り方の一つだと思っていますから、ここを一旦、言語化して、どういうふうなものなんだろうというのを知っていただくというのもいいんじゃないかなと思いました。

以上です。

ごめんなさい。何でこれだけたくさん言ったかというと、教育長と懇談会だけではなく

て、私やそのほかの委員の方からも申し上げている、今後につながる動きとして大きなインパクトを与えるもの、あるいは、品川区としてやっぱり独自性のあるもの、それ、何でもいい、市民科もそうですし、それが2つ目。3つ目が、やっぱり現場の我々、ヒアリング、皆さんよりかは少ないと思いますが、ヒアリングに行っている中で、いや、これ、解決してほしいんだと。もちろん現場の声だけが全て正しいとは、そうじゃないときも時にはあるので難しいところがありますけど、やっぱり現場の声というのを反映した上で、今、やっているこれってどうだったんだっけというところを、やっぱり教育委員としては、この13のところにもつながってくるんですけど、総数を考えると、我々のものだけが2個、3個、それは関係ないとおっしゃいましたけど、そこも含めて改めてインパクト、独自性、現場の切実な声というのをやっぱり改めて考えて、やっぱり事務事業評価を大事にていきたいなというふうに思いました。

以上です。

【教育長】 濱松委員にお伺いしたいのですが、2番目におっしゃった部活動の今後について、事務局側の規模を拡大した事業、部活動地域移行でよろしいですか。

【濱松委員】 ごめんなさい。そうでした。すみません。失礼しました。

【教育長】 こここの流れの中でということによろしいですか。

【濱松委員】 ごめんなさい。なので、すみません。なして。なしてというか、もう入れていただいているので、そうですね。

【教育長】 分かりました。

では、吉原委員、お願いします。

【吉原委員】 すみません、私はスクールカウンセラーの充実ということがまず第一かなと思っていました。それは、どこに当てはまるかなって、92番でしょうか。

【教育長】 スクールカウンセラーですよね。

【吉原委員】 もう少し時間的な配分を増やしていただけたらいいのかなって、先生の負担を減らす、未然に大きなことにならぬうちにやるといいのかなという。ですから、この92番。そうですね。

【教育長】 スクールカウンセラーについては、予算上は教育総合事業ということによろしいですかね。幾つかの事業でそこの経費を出している。

【吉原委員】 すみません。うまく探し難かったからすみません。

【教育長】 特別支援ということではなくて、通常の学校のカウンセラーということによろしいですかね。92番ということでよろしいでしょうか。事務局、大丈夫ですか。

御趣旨はスクールカウンセラーの充実ということで、どこに当てはまるのか。

教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 87番のいじめ防止のところに、HEARTSの記載がございまして、13ある項目のうちの10番になりますHEARTSの設置というところなんですけども、今後、サポート体制の見直しが必要であるためということで、これはまさにカウンセラーの在り方、SSWも含めてですけれども、そこで御評価いただきたいという趣旨で掲げさせていただいているので、スクールカウンセラーもここに含めていいかなというふうに考えています。

【教育長】 よろしいですか。

【濱松委員】 105とか106とかというの、ちょっと。

【教育長】 105。広く幾つかの事業を網羅した形でスクールカウンセラーについて触れるということはできますか。事業と、事務事業評価の趣旨とは異なってきてしまいますが。

教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 現在、学校配置になっているスクールカウンセラーは東京都が配置しているものですから、予算上、区の持ち出しがないのでこの事業の中に入ってきてないんですけども、そういう意味で、今後のことを考えるということで、この10番のいじめ防止対策、この13項目の中の10番のHEARTSには心理士がたくさんおりますので、今後、学校にどういうふうにそういうカウンセラーを配置していくか等も含めて評価していただけたらというふうに考えております。

もちろん特支のほうで巡回している相談員もありますので、そういう意味では、併せてというか、総合的に御議論いただけするとありがたいというふうには思います。

【教育長】 今回の教育委員会事務事業の点検及び評価についてでは、事務事業の分類上は先ほどお話をしたHEARTSの中にカウンセラーが入っているということで、その中の評価を行うということで、それについてはいじめ対策だけではなく、幅広い学校、心理相談というか、カウンセラーの役割として評価を行うという、そういう視点を入れることでよろしいでしょうか。

教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 現在、予算上はいじめ防止対策の中にHEARTSの設置が入っていますけれども、実際的には不登校の支援であったりですとか、あとは家庭の相談であったりとか、幅広く実際にはHEARTSも活動しておりますので、そういう意味で、現在の学校配置のスクールカウンセラーと同じような扱いで考えていただければと思います。

【教育長】 では、事務局から出しています10番のいじめ防止対策（HEARTSの設置について）の中で、そこも触れて行うということでおよろしいでしょうか。

ほかにはございますか。

稻垣委員。

【稻垣委員】 すみません、85番の巡回相談員というのはまた違うものなんですかね。

【教育長】 85番。

【稻垣委員】 25ページです。

【教育長】 25ページの85番ですね。

特別支援担当課長。

【特別支援教育担当課長】 こちら、基本的にはスクールカウンセラー等と違いまして、いわゆる特別な支援が必要な児童さんの様子というのを観察したりですとか、実際には知能検査といいます、WISC検査ですとか、田中ビネー検査といった検査などを行った上で、その子の今後の支援の在り方というのを、担任の先生ですとか関係者の方々と連携して進めてお話をしていくという立場ですので、直接、児童・生徒さんとカウンセリングをしたりとか、そういう役割ではないといったところにはなります。ただ、おっしゃるとおり連携は必要だと思っております。

【稲垣委員】 ありがとうございます。

【教育長】 それでは、よろしいですか。御意見は皆さんからいただきました。

濱松委員。

【濱松委員】 すみません。ありがとうございます。

いただいた13個の話と、我々が、僕はたくさんちょっとと言いましたけど、重なるところがあるんで、先ほどの、今のスクールカウンセラー的な話でも、我々からしたらというか、教育委員からしたら分からぬ部分、見えない部分があるので、繰り返しになりますが、縦割りでまず考えるべきじゃないと、本来は、学校の課題はそうだから。なんだけど、いやいや、もういわゆる役所の予算のあれで仕方ないんだというのではありませんけど、そこに挑戦しないといけない、ちょっとそれ、議論をしたいんですよね。それが1個と、そうすると、そうするとというか、2つ目は、この13個の話と、さっき5個から8個ぐらい出ましたかね、それぞれ、6個ぐらい出たと思うんですけど、大きく言うと。それってどう選ばれて、どうされるかって、決してこの13個が正しくなくて、教育委員の言っていることが全部取り入れるべきだというものではなくて、選定の理由は分かるんですけど、もうちょっと、例えば図書館、これ、例えば、今後の事業を継続するに当たり工夫が必要だと思われるんだと。だから、例えばですけど、選定理由の一覧のところで言うと11、12、13が図書館、よし、頑張ろうよというところはすごく理解もしますし、学識経験者にも評価を依頼したらいいと思うんですけど、ちょっとこの辺りは、我々が、我々というのは、少なくとも4人が、今、現場をヒアリングしたりとか、教育長や皆さんと話している中で、もう少し13個プラスアルファを考えるのは、もう少し議論が必要だと思うんですけど、その点はいかがですか。

【教育長】 では、考え方からお話をさせていただければいいと思います。庶務課で。

庶務課長。

【庶務課長】 事業の選定方法につきましては、特段、その事業数、選定事業数について触れているものではございませんので、あくまでも事務局のスタンスとしましては、各課が自所属の所管する事業に対して責任を持って、それぞれ、新規事業であったり、拡大する事業であったり、見直しをする事業であったりということの視点から過去に評価をした事業も踏まえ選定をしております。事務局から御提案した事業によらず、評価の対象につきましては、本日の御審議の中で教育委員が指定する事業も評価の対象とみなして、差し支えないと思います。

以上です。

【教育長】 この事務事業評価の要領は区としての要領評価単位を定めていまして、要領の3番の点検・評価の対象事業と評価単位ということで、予算事務事業を基本単位とするということで定めています。ですので、こういった形での御提案をさせていただいているということです。

一方で、濱松委員、御指摘ありましたように、もっと総合的に考え方としてどうしていくのかという議論は、それは大事なところで必要になってくる部分です。一定、今年度から、教育委員会の事務事業調査ということで、皆様からいろいろ御提案いただいたものについてもっと大くくりなところで調査させていただき、御報告し、御意見をいただき、いろいろ討議するということをやっていきたいと思っております。この事務事業評価のこの

事務事業をどう設定するかということについて、確かに議論が必要だという御意見を承りますが、今年度につきましては、この要領で進めていきたいと考えていますので、先ほどのお話のように、例えば2事業を一体として評価をするということは対応をしていくべきだと思いますが、もっと大きな考え方で評価をするとなると、ちょっと予算単位の事務事業評価での在り方と少しがれが出てきてしまうんではないかなと、今、話を聞いていて思いました。

ですので、そこは、来年度、どうしていくかということはまた別途議論はさせていただくにして、今年度はこの要領にのっとった形で予算事務事業を基本単位とするということやらせていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

【濱松委員】 1対1になってしまって。吉村さんと稻垣さん、皆さんのお話、ちょっとディスカッションばく、皆さんもいらっしゃるし。何が正解かはもちろん……。

【稻垣委員】 こここの課とここの課、例えば特色のあるものを選びたいといったら、3課入れてという形で選べられるのであれば問題ないかなと思います。

【吉村教育長職務代理者】 僕は予算事務事業ということはよく理解しているつもりなので、先ほどの広報の件のように、少し幅を持たせて、せっかくやるんであれば、評価したほうが来年度にはつながるかなと思っているだけで、これで私はいいと思います。

【教育長】 いかがでしょうか。

濱松委員。

【濱松委員】 すみません。事務事業、これは評価。

【教育長】 点検と評価。

【濱松委員】 点検と評価。それで、今、やろうと我々が試んでいるのは調査。言い方は置いておいて、それが重なる部分、少なくとも4人のコメントの中で私は重なっている部分が多かったと思っているんですが、多いのならば、レコーディングされているから難しい表現ですけど、多いのならば、それがやはりまず教育委員会の中での声なのだと。声というのは、まずこの場の声なのだということで、この13個は尊重されますし、皆さんの矜持を持った提案というのは理解はしますが、繰り返しになりますけど、それと、それをやるんだったら、重なっている部分、事務事業調査と事務事業評価、重なっている部分のほうが、これをほぼ大きな、例えば6つのテーマを追いかけていったほうが、皆さんのある種の工数や皆さんのリソース、アセットというのも、より大きな区独自やインパクトがあるところや、これ、本当に喫緊の課題なのかというに取り組めるんじゃないかなという思いで私はやっていたんです。私は、そういう意味で、そのほうがいいんじゃないかなと思ったんですけど、それがちょっと何か違うというか、そうじゃないんですかね。

いや、これ、非常に大事だと思うんですけど、例えばこの13個あるじゃないですか。13個ありますけど、これ、どの予算にどれだけインパクトかかるかって分からないじゃないですか。C評価といっても、C評価ってあと数十個あったはずですよね、正直。なので、その13個、数十個の中の13個の中で、何でこれが、この13個なんだって難しいところで、なので、例えば、濱松、おまえ、部活動の地域移行のやつ、忘れとったやないか、いや、そうなんです、ごめんなさい、ごめんなさい、これ、確かに、例えばですけど、私はこれが大事だと思うから、ああ、部活動、ごめんなさい、ごめんなさいって。じゃあ、4番、この紙の4番をやればいいと思いますとなるんですけど、私もずっと

と言っていましたんで、11、12、13番、めちゃめちゃ大事だと思うんですけど、そこの、議論の中で、あるいはインパクトの、数字としてのインパクトや、Dに近いCなのか、いや、Bに近いCなのかというのもまた違いますし、今回、難しくてもといつても、これ、1年に1回なんで、なかなかまた1年後やるとなったら、またその準備もあるし、もう少し、ある意味、リソースを振ったやり方ができるんじゃないかと思うんですけど。

【教育長】　吉原委員。

【吉原委員】　事業の選定に教育委員のほうからも2つぐらいは挙げてほしいって、たしか全回、庶務課からおっしゃっているんですが、今日、いろいろと申し上げ、もちろんこここの13に含まれる項目もあったし、ここに入ってない項目も挙げた中にはあったと思うんですが、教育委員会は2つぐらいを挙げてほしいといったその2つとしては、まとまつたものは何も挙がっていかないということですか。中にも含まれて。

【教育長】　それは、今、出していただいた御意見の中から選びます。

【吉原委員】　この13の中にそれが吸収されていっているという考え方。

【教育長】　いや、そういうことではないです。

【吉原委員】　そうじゃなくて、また新たに追加されるということですか。

【教育長】　そうです。今、挙げていただいた、濱松委員のご意見とか。

【吉原委員】　例えば特色のある学校ということですか。

【教育長】　そうです。御意見と、今までのこの流れで進めることに御異議があったので、今、その御異議に対して私の考え方を述べたということです。

【吉原委員】　そうすると、これはさらに変わってくるということですか。

【教育長】　そこは、皆さんはどうしてもこれは要らないということで、一から考え方直したいという御意見であれば、それ、これからまた議論をしていきます。

【吉原委員】　これを膨らますというふうに解釈していたんです。区の決めたものがあって、さらに教育委員がさらに2つ追加できるんじゃないかって。

【教育長】　2つでも3つも4つでもいいんですけど、そういう方向で進めたいと考えています。

濱松委員の御意見はもっと根本的なところで、事務事業評価自体の考え方を見直すべきだという御意見でしたので、ちょっとこの時点で、今、その議論に入ると今年中に評価が終わらないということに、スケジュール的になりかねないので、来年度に向けて、そういう御意見があれば、そこは議論させていただきたいと思います。

【吉原委員】　すみません。話の流れがよく分からなくて。

【教育長】　濱松委員のご意見への考え方を述べさせていただきましたが、濱松委員、よろしいですか。

【濱松委員】　大丈夫です。来年度、本当に縦割りという概念をどれだけ取るかって、もうこれ、究極のいつものもう皆さんの現場の、いや、そんなの言ってもというのと、私なんかはずっと縦割りの機能を横に横にというのを言ってきたんで、それを挑戦はしたいなという思いがあって、それはまた来年で。

【教育長】　ありがとうございます。

【稻垣委員】　多分、この予算の項目自体がもうそもそもすごく縦割りすぎていて、実際の運用に、多分、支障を来しているところがあると思うので、予算の組み方自体を、多

分、1回見直す必要はいずれあるとは思うんです。ただ、今回に関しては、今、使っている予算、これでいいのという話に関してはこれで行ってもいいかなとは思います。

【教育長】 予算に関しては教育委員会で決められるものではなく、区全体で、款項目節から事業から全部ルールがあつて決まっているものなので、そこは、御意見はお聞きするにしても、そこから見直すというのはなかなか難しいと思っています。ですが、そこをどう統合して考えていくのかとか、そういう、こちら、教育委員会の中でできる議論はしていければいいなと思っています。

皆さんからの御意見をいただいた上で進めさせていただきたいと思います。今回、いろいろ御意見をいただきまして、特色ある教育活動について、多くの委員の方から、ぜひ対象にというお話をいただきましたので、これは指導課の特色あるとか、学務課の特色あるとかではなくて、特色ある教育事業全体として、一つ評価対象にしていきたいと思いますが、これは要綱上、問題はありますか。大丈夫ですね。

庶務課長。

【庶務課長】 繰り返しになりますけれども、実施要領にも定めておりますとおり、評価単位は予算事務事業を単位としており、これまで区民の公表と併せて事務事業ということで、評価をして公表しておりますので、事業を指定していただいて、評価を進めていければと、このように考えております。

以上です。

【教育長】 では、特色ある教育活動を一つの事業として一つ選定はしていきたいと思います。

それから、あと、御意見が出ていたのが、研修についてと、市民科、学校トラブル相談とか事務のIT化、学校ICT、DX、あとは固有教員と一貫教育、教育委員会の運営。カウンセリングについては、先ほど御説明したとおりにいじめの対応の中で含めてやらせていただくということでよろしいかと思います。

ということで、複数挙がっておりますが、市民科については、おっしゃったとおり、今年、まだ検討中なので、来年にまたお考えいただくということでお願いします。研修についてお二人から、いただいています。

【濱松委員】 研修は。

【教育長】 研修についてはお二人からいただいています。研修についていかがでしようか予算上はわかっていますよね。

教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 予算上は、指導課と教育総合支援センターとでそれぞれに分かれています。

【教育長】 それを一括してということは、評価としてはできますか。やりようはいろいろかなと思うんですけど。研修1、研修2で評価してもいいと思いますが。

教育長教育総合支援センター。

【教育総合支援センター長】 令和4年度のときも、指導課と教育総合支援センターと、シートは2枚に分けてですけれども評価していただいておりますので、可能かと思います。

【教育長】 研修ということでよろしいですか。

【濱松委員】 2つだったら、僕は学校と……。

【教育長】 どうぞ、濱松委員。

【濱松委員】 学校トラブルの件も稻垣さんと私ですかね。あえて言うならば。

【教育長】 3つ目には学校トラブル相談ということでよろしいでしょうか。複数意見が出たものを、今、挙げさせていただいている。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、教育委員が定める事業ということで、特色ある教育活動と研修と学校トラブル相談ということで確認させていただきました。

では、本件は終了をいたします。

次に、日程第3、報告事項1、学校プール施設のあり方の検討状況について（中間報告）、説明をお願いします。

学校施設担当課長。

【学校施設担当課長】 それでは、私より学校プール施設の在り方について、検討状況を中間報告させていただきます。

右上の資料番号4番、電子資料では47ページをお開きください。

まず、項目1、経緯についてでございます。現在、全ての区立学校46校にプールを設置しており、水泳授業は命を守るすべを学ぶ機会など、大きな役割を果たしています。さらに、災害時には防火用水や生活用水としても活用できる重要な施設となっています。しかし、昨今、気象変動の影響で水泳授業の中止回数が増加しており、計画どおり授業を実施することが難しくなってきています。こうした状況を踏まえ、区では水泳授業の実施率を向上させるため、プール施設の在り方や事業の実施方法について検討を進めています。

次に項目2と3、現状についてでございます。区内の学校プールは大きく4つの種別に分類されます。1つ目が屋内温水プール、2つ目が屋上プール、これは開閉式屋根つきのプールでございます。3つ目が屋上プールの屋根なし、4つ目に平置プールでございます。表形式で令和6年度の授業実施率やプールごとの特徴、コストなどをまとめております。

また、水泳指導の実施に当たっては、小学校では年間およそ10時間、中学校は8時間程度を計画時数としています。外部指導員を活用し、教員の負担軽減や安全確保などに努めています。

次に、資料右上、項目4、プール施設における主な課題でございます。特に屋根のない平置プールでは、猛暑や豪雨の影響を受けやすく、ほかのプールと比較し授業実施率が低くなっています。また、コストについては、プールの種別によって整備及び運用に係るコストに大きな差があります。さらに、改築工事が長期化する傾向にあり、代替施設の継続確保が難しくなっています。それに伴い、教職員の負担も大きくなっています。

こうした課題への対応として、その下の項目5に示す方向性で検討を進めています。児童・生徒の水難事故防止と身体能力向上の実現に向け、プール施設の天候影響対策とプール共同利用・民間施設活用について検討しています。

その下、項目6では、その具体的な取組として、今年6月に、屋上プールに日よけシェード等を部分設置し、効果を検証いたしました。その結果、プールサイドの表面温度とプール水面の温度低減効果が確認されました。

最後に、項目7、今後の進め方です。令和6年度に引き続き、本年度も水泳授業実施状況調査を、今後、行ってまいります。天候影響対策の拡充として、既存校への日よけシェ

ードの設置、さらに改築校の計画へ反映いたします。また、改築工事中の学校を対象として、温水プール共同利用を計画いたします。そして、年度末までに「学校プール施設のあり方」として取りまとめます。子供たちを暑さから守り、水泳授業を実施する方策について、引き続き検討を進め、改めて御報告いたします。

私からの説明は以上です。

【教育長】 説明が終わりました。質疑はございますか。

稻垣委員。

【稻垣委員】 質問とかじゃないんですが、サンシェードがすごくいいというのは、すごいよく分かったので、ぜひ早急にいろんな学校に入れてあげてほしいなと思うのと、水泳の授業、今、結構なくしてしまうところも増えてきているんですけど、本当に命を守る大事な授業なので、ぜひなくさないように、実現できるように頑張っていただければなと思います。

以上です。

【教育長】 何かありますか。

学校施設担当課長。

【学校施設担当課長】 品川区といたしましても、今後、水泳授業の実施は必須と考えております、今のところプールは各校に整備していくという方針の下、委員から御提案がありましたように、天候対策としてシェードの設置というのはこれからも順次進めていると考えております。

以上です。

【稻垣委員】 ありがとうございます。

【教育長】 ほかに御意見、御質疑ございますか。よろしいですか。

では、学校プール施設のあり方の検討状況について（中間報告）についてはよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【教育長】 では、本件は了承いたします。

次に、日程第3、報告事項2、光林荘におけるトコジラミ発生に関する対応について、説明をお願いします。

学務課長。

【学務課長】 それでは、私から、光林荘におけるトコジラミ発生に関する対応について御説明申し上げます。資料、PDFは48ページと49ページになります。紙資料は教育委員会広報を御覧ください。

経緯につきましては、8月5日に林間学園宿泊中の学校から報告を受領したものからスタートしております。その後、専門業者による全室駆除作業及び点検の実施、そして、林間学園の中止、これまでの経緯について、8月15日にまず区のホームページで公表したところでございます。その後、施設管理の運営事業者、こちらは、今、区立の保養所の民間貸付方式による運営なので、そこの運営事業者の事情聴取を実施しながら、今後の衛生管理の強化策の確認を進めることというふうなことで進めてまいりました。

その後、さらに今回のことについての顛末書の提出を求めたりすとか、あと、そういった状況も含めて、まず、これまでの状況から、光林荘における移動教室については中止

をすることを8月28日に決定し、29日にホームページで公表したところでございます。

なお、トコジラミが発生し、または痕跡が確認された部屋につきましては、資料にございますとおり、301、302、304、312、329、201、202の全部で7部屋でございます。平面図につきましては、PDFの49ページ、紙資料では裏面印刷してございますけれども、こちらの図面のとおりでございます。一番発生状況が大きかったのが301号室でございます。

PDFの48ページにお戻りいただきまして、現在、学校を通じて、学校のほうに刺されたかもしれないというようなお話をいただいているのが児童15名や教員8名という状況でございます。数字については、9月9日現在で、教員につきましては同行のカメラマンを含んでおります。その他の問合せにつきましては、52件ほど上がっている状況でございます。

今後についてですけれども、現在、中止したものに関して、私費で集めているもののキャンセル対応ですとか、あと代替行事の実施を検討しているところでございます。旅行代理店等を通じましていろいろと調整をしておりますが、いわゆる観光シーズンが一定程度終わった後、11月からになると思いますけれども、その辺りであれば一定程度、奥日光ですとか、あとは日光の町なかに宿があるような形であると。あとは、葛飾区も区立の林間学園の施設を持っておりますので、そういったところと調整しながら、今、進めているところでございます。

私からの説明は以上です。

【教育長】 説明が終わりました。質疑はございますか。よろしいでしょうか。

では、光林荘におけるトコジラミ発生に関する対応についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は了承いたします。

次に、日程第3、報告事項3、学校給食における有機農産物活用推進事業について説明をお願いします。

学務課長。

【学務課長】 それでは、私より、学校給食における有機農産物等活用推進事業について御説明を申し上げます。資料につきましては、PDFの50ページ、紙資料につきましては教育委員会資料6を御覧くださいませ。

本年度から学校給食において有機農産物を活用するというふうなことで、予算のプレス発表がございました。その後、様々議会での審議もあったんですけれども、そういったことを踏まえて、今年度、これまでの実施状況について御報告をするものでございます。

まず、4月、5月につきましては、関係各所との意見交換を進めてまいりました。調理現場ですとか地元の青果事業者、そういった方々の声を丁寧に聞きながら、どうやったら持続可能にこの事業が実施できるかということで、体制構築を中心に行ってまいりました。具体的には、栄養職員との意見交換ですとか、あとは青果事業者との意見交換や調達方法についての検討を進めておりました。

6月から8月につきましては、事業の具体化に向けた課題整理を実施しております。これは、4月、5月の意見交換で得られた知見を基に具体化するための取組を進めてきたものでありますけれども、供給見込みの検討や、有機野菜のサンプル品の比較会などを青果事業者

の協力を得て実施しました。ここには、学校栄養職員だけではなく、調理代行の事業者も併せて参加をしているところでございます。それ以外に、農林水産省から申し出があり、意見交換を実施いたしました。10月から本格的に実施をする前に、各区立学校で実際に有機野菜を使ってみてどういうふうな負担感ですか、または課題が見えるかというふうなことを集約したほうがいいということで、試行実施を進めているところです。

各学校には、最低3日間程度、そして1品目以上を実際の給食で使用した上で、例えば野菜の規格など、調理時の課題を抽出した上で、教育委員会よりまたさらに各学校にファードバックをしてつくり上げていこうということで、9月については大体1日当たり10校程度がほぼ毎日、試行的に実施しているというようなところでございます。こういったことを含めて、まず、試行実施を9月から開始し、それをどんどん拡大するような形で、1月には本格的に46校全校で進められたらというふうに考えております。

なお、有機野菜については、例えばそもそも有機野菜としてなかなか作っていないような野菜とかもありますし、市場で調達できる範囲できちんと給食に導入をしていくというふうな形で、今、考えているところです。

いずれにしましても、SDGs未来都市に採択された品川区が、どうやったら日本の有機農業に関して貢献できるかと、農水省のみどりの戦略方針に基づいて進めていけるか、そういったことを主眼にしながら、とはいって、現場に負担感なく、確実に実施できるというふうな方向で進めてまいりたいというふうに考えております。

私からは以上です。

【教育長】 説明が終わりました。質疑はございますか。

吉村職務代理者。

【吉村教育長職務代理者】 ちょっと質問なんんですけど、品目によっても違うのかもしれないんですけど、有機野菜のほうが価格は高いんですか。それをお聞きしたい。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 有機野菜に関しては、やはり一定程度、慣行品に比べて価格が高いというふうに言われております。ただ、例えば市場価格の1.2倍程度ぐらいのものもあれば、1.8倍ぐらいの値段のものもあって、野菜によってまちまちになるので、トータルしたところですと、その辺り、使用量も含めていろいろと影響が出てくるのかなというふうに考えております。

【吉村教育長職務代理者】 ありがとうございました。

【教育長】 以上でよろしいでしょうか。

ほかにはよろしいですか。

稻垣委員。

【稻垣委員】 ありがとうございます。

実際に担当される栄養職員の方とか代理調理される方の話をよく聞いていただきたいなというのが一つと、できれば子供の意見も聞いてあげていただきたいなというのはちょっと思っていて、有機野菜になって、子供がどれぐらい食べにくかったりとかすることがないのかということを聞いてあげていただきたいなと思います。無理のない形で、現場にも無理のない形でいい感じで導入できればいいなと思います。今、すごく高くなっちゃっていて、普通の給食もすごい試行錯誤して作っていると、先週、ちょうど調理師さんにお話

を聞いたばかりなので、値段のことも含めて、現場に無理のないように進めていただければなと思います。

以上です。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 引き続き、これまでと同様、現場の意見ですとか、あと、当然、こういったものが普及していくばお子さんからも様々な意見が出てくると思いますので、そういったことをきちんと踏まえながら、事業の実施を進めていきたいと思っております。

【教育長】 ほかにはございますか。

では、学校給食における有機農産物等活用推進事業についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は了承いたします。

次に、日程第3、報告事項5、令和6年度保護者アンケートおよび児童・生徒アンケートの結果について説明をお願いします。

指導課長。

【指導課長】 それでは、私から、令和6年度保護者アンケートおよび児童・生徒アンケートの結果について、報告させていただきます。資料は8、電子52ページの概要版に沿って説明をいたします。

保護者アンケート及び児童・生徒アンケートは、品川区における教育施策の成果を検証し、より一層の充実を図ることを目的として、毎年、実施しています。調査内容は、左側の枠の（調査内容）に記載しております。保護者のAからDの内容、それから児童・生徒のAからDの内容でございます。色で網かけをしております内容が、今回、この概要版に掲載した結果と関係する内容ということでございます。

概要版の上部に、実際、保護者、児童・生徒に行いました質問の項目の一覧を載せております。学年が低いほど、表現を平易なものとしております。

それでは、保護者アンケートの結果について、資料の中央から説明をいたします。初めに内容のB「品川区の教育施策について」、設問8「1年生から英語学習を行うことは良いことだと思う」につきましては、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」という肯定的な回答をしている保護者は全体の94.5%でした。また、全ての学年で90%を超えておりました。

次に、内容C「お子さんが通っている学校と地域との連携・協働について」、設問10「品川コミュニティ・スクールはよい取り組みだと思う」につきまして、肯定的な回答をしている保護者は91.9%でした。また、これも全ての学年で90%を超えておりました。

次に、D「多様性・多文化理解について」、設問12「お子さんが多文化について理解をすることは大切だと思う」につきましては、肯定的な回答をしている保護者は98.8%でした。昨年より0.5ポイント下がっておりますが、高い水準を保っております。

資料の令和6年度保護者アンケートの結果（単年版）、スクロールしていただきまして14ページを御覧いただきます。今回、さらなる分析といたしまして、設問11で、「お子さんが多様性について理解をすることは大切だと思う」という内容と、設問「市民科は、良い学習だと思う」との関連についてクロス集計を行いました。その結果、設問7「市民科は、良い学習だと思う」の回答のうち、設問11「お子さんが多様性について理解をする

ことは大切だと思う」の回答状況を見ますと、「市民科は、良い学習だと思う」と回答した保護者ほど「お子さんが多様性について理解することが大切だと思う」と回答する傾向が見られました。

保護者アンケートについては以上でございます。

続きまして、資料の右側、児童・生徒アンケートでございます。初めに、内容B「英語の学習について」、設問2「英語の学習は好きである」につきましては、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」という肯定的な回答している児童・生徒は、全体の68.6%でした。令和4年度、令和5年度と比較しますと、大きな変化は見られませんでした。

次に、内容C「多様性・多文化理解について」、設問10「様々な立場や様々な文化をもつ人とコミュニケーションを取りたいと思う」、ここにつきまして、こちらは昨年度、新設した項目になります。全体で78.3%の児童・生徒が肯定的な回答しておりますが、令和5年度と比較しますと減少傾向が見られました。理由については、検討中でございます。

次に、内容D「一貫教育について」、設問11、第2から4学年、「色々な学年の人たちと勉強したり、遊んだりすることは、楽しいと思う」、第5から9学年については質問は「他の学年の人たちと交流することは楽しいと思う」につきましては、全体では82.5%の児童・生徒が肯定的な回答をしております。「当てはまる」と回答した割合は、2から6年では54.6%であるのに対し、7から9年生では36.0%と15ポイント以上の差が見られたということでございます。

資料の令和6年度児童・生徒アンケートの結果（単年版）を、こちらも14ページを御覧ください。さらなる分析としまして、設問3「英語の学習は大切である」と設問10「様々な立場や様々な文化をもつ人とコミュニケーションを取りたいと思う」との関連についてクロス集計を行いました。質問3「英語の学習は大切である」の回答のうち、設問10「様々な立場や様々な文化をもつ人とコミュニケーションを取りたいと思う」回答状況を見ますと、様々な立場で様々な文化を持つ人とコミュニケーションを取りたいと思う児童・生徒ほど、英語の学習は大切だと思っている傾向が見られました。

なお、多様性・多文化理解につきましては、昨年度、しながわ多様性理解・多文化共生推進事業を行い、障害者理解や文化スポーツ体験等の推進を図っております。本アンケートの結果と併せまして、各学校では、自校の結果と区全体の結果を分析し、今後の教育活動や次年度の教育課程の編成に活用していく予定でございます。

概要版に基づく説明は以上となります。

【教育長】 説明が終わりました。質疑はございますか。

濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございました。

幾つか質問があります。このアンケートを取って、学校、それから品川区全体、どういうフォローをこれまでしてきたか、これからされるか、これからされることは少し最後、少しだけおっしゃったと思うんですけど、これまでてきたことを具体的に教えてください。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 フォローということでございますけれども、まず、この結果につきましては、校長連絡会等で区のアンケート調査の結果をお示ししまして、課題になる点ですと

か、学校において力を入れて取り組んでいただきたい点ですとか、そういった点をお話ししてさせていただくとともに、学校の結果というのもそれぞれにありますので、それと比較するなり、または学校独自の課題や成果をつかんで取組を推進していただくというようなことをやってきております。

それから、継続して取り組んでいただきたいというような内容については、毎年、同じ設問を幾つか用意しておりますので、その変化を見ながら情報提供させていただき、または英語力推進の指導課でいろいろ行った施策のチェックですとか改善に役立てているというところでございます。

【教育長】 濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございます。

ということは、例えば学校の校長やマネジメントチームもこの結果を見て、他学校、他校のものが見られるか、見られないかはちょっと分からんんですけど、見られるとしても見られないにしても、やっぱり自分たちだけで、マネジメントチームだけで考えようと、実行していこうねと、年間のP D C Aと言われるものを回していこうね、これ、理想だと思うんですけど、それこそやること大変なことがいっぱいな中で、指導課長としてはどういうフォロー、ケア、サポート、伴走がふさわしいと思いますか。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 こちらについては、学力調査ですか、いじめの調査ですか、そういったものと一緒にしてといいますか、これが今現在の学校の診断状況ですということで、様々なものとともにコミュニティ・スクール、品川コミュニティ・スクールのほうで校区教育協働委員会のほうにお示しして、学校ごとになりますけど、そこで地域の方々とか学識経験者の方々と共有いただいている。学力についても、いじめや不登校についてもですけど、そういったものの改善策というものを検討していただいているところで、教育委員会として全ての学校をフォローするというのはなかなか、全て周るわけにはいかないわけですが、そういった会議体を活用していくと、またはそういうところに入っています区の会計年度任用職員を通じて学校ごとに対してできるフォローといいますか、情報的支援、そういったものがしていけたら、またしていくべきだろうというふうに思っております。

【教育長】 濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございます。

そうですよね。例えばこの保護者アンケートだけじゃありません、児童・生徒アンケートだけじゃありませんというのは本質的だと思っていて、すばらしいなと思いました。やっぱり学力調査だったり、そのほかの、要は複合的、重層的だということがもう本質だと思ったんで、本當になるほどなと思いましたし、そうだよなと思いました。

とするならば、私からの、私、あるいは私たち教育委員からの、特に私の思いが強いんですけど、要望として、ウェルビーイングのところを、やっぱり教職員と子供たちのところをやっぱりここに入れるべきだと私は考えます。ここに入れない、いや、別でやるべきだという考えもあります。ただ、さっきまさに指導課長が言われたとおり、これだけじゃないんですよねという話には絶対なります。なので、ピースが6個必要なのに、例えば、4個しか足りませんと。子供のウェルビーイングは、これではかれているんだろうかとか、

保護者のウェルビーイングをこれではかるかどうか、また難しいところありますが、教職員のストレスやメンタルもストレスチェックだけでいいのかという議論になります。

と思いますので、まさにおっしゃったとおりで、何か足りないピースがあれば、ぜひここに、具体的にはウェルビーイングの要素が私は必要だと思います。それに調査や分析等が必要なのであれば、その予算をつけるべきだと考えますし、いや、少し、でも、簡易でいいから、まずは1回入れてみたらいいんじゃないというのがあるといいんじゃないと思いますというのが、足りない要素としての1個目のピース。これが1個目。全体とおっしゃったんで、私もそういますが、それが1点目。

2つ目は、これはかなり大がかりな、私が推察するに大がかりなアンケート、令和6年度ですから年に1回のアンケートだと考えるんですが、前にもちょっとと言ったかもしれませんけど、懇談会で言ったのかな。年に1回のアンケートだと、先生が、もう校長先生の御経験だと、校長先生が替わってしまうとか、学校の担任の先生が替わってしまうとかということがあると思いますから、ぜひ、今日のこの場、この場というか、このアンケート、こここの保護者アンケート、児童・生徒アンケートのものだけじゃなくても、やっぱり学期でもっと簡易なアンケートを取っていくということをして、今回やったものを来年度に生かそうねといつても、またステージが違うと、7年生が8年生になつたらちょっと違うんだよねとなるんで、1学期、2学期、3学期、1学期で取ったデータは2学期に生かそう、2学期に取ったデータは3学期に生かそう、そうすると、指導課長が全校、数十校見ることはできなくても、ここは2学期に生かしましたかというのもどんどん入れていくと思うので、足りない、足らないピース、おっしゃったとおりの本質な部分とタイミングの話、校数が増えますから、だからこそほかの支援をしていくということで現在地をはかるというのが私はいいんじゃないかなと思って期待します。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 ありがとうございます。

今、全体で様々な調査があるものの、俯瞰的な調整が必要だというようなお話だと思うんですけども、今、指導課のほうで所管しているのが全国学力・学習状況調査、これはメインは国語、算数、英語の調査になりますて、これに毎年、意識調査、それから生活習慣調査、意識のほうは学習習慣についてでしたり、各教科に対する思いでしたり、そういうものをはかるのがついております、これ1つ目。もう一つが学力定着度調査という、品川区が独自に行っている。これ、2年生から9年生まででやっておりまして、これにも意識調査がついています。それから、この指導課がやっている、今日、お示ししました児童・保護者アンケート。それに加えて、センターの所管になりますけども、いじめですとか、不登校ですとか、子供たちの精神状態を、毎日見るものですとか、月一で見るものをやっています。月一とか学期ごととか。これがセンターのほうで用途別に4種類やっております。

これをまさに今、俯瞰的に見たときにかなり重複が見られているわけですね。非常に、なので無駄になっている点や、その結果、精度を欠いているというような点が見受けられると思いますので、回数も含めて、先ほどのウェルビーイングの視点も含めて、総合的に所管やセンターでやっている調査の調整と一緒に、また、この内容についても検討を進めていくということで実行させていただきたいと思っております。

【教育長】 よろしいですか。

ほかには。

吉村職務代理者。

【吉村教育長職務代理者】 今、ちょっと内容についてこれからいろいろ考えていきた
いというお話があったんで、私、3点、ちょっとぜひ、私が間違っているのかもしれない
ですけど御検討いただきたい点があつて、一つは、この児童・生徒のアンケートなんです
けど、このBは、これ、英語の学習についてこれだけたくさん聞いているんですけど、こ
れ、何で英語をこんなにたくさん聞くのかなというのはちょっと不思議なんですね。例え
ば市民科は保護者のほうで聞いていて、こっちは市民科ないんですよね。いや、これ、ほ
かにあるなら私が間違っているんですけど、後ろのを見てもない。これ、何で英語だけこ
んなにたくさん項目を作る必要があるのかなというのが一つ私はとても疑問で、英語につ
いては、これまでの教育委員会の中でいろんなデータをいただいても、かなり成果を上
げているということがもう重々分かっていて、成果を上げているデータを出すのももちろん
大事なんだけど、なぜ英語の学習だけこんなに出てくるのかというのはちょっと私には分
からない。ぜひこの辺は、また今年、取るときにちょっと御検討いただきたいというのが
1点。

2点目は、これも御検討いただきたいんですけど、児童・生徒アンケートのD「一貫教
育について」という柱があつて、この設問が、2年から4年は「色々な学年の人たちと
勉強したり、遊んだりすることは楽しいと思う」、5から9年は「他の学年の人たちと交流
することは楽しいと思う」、この項目で、設問で本当にいいんだろうかという、何かちょっ
と疑問です。一貫教育をやってきているということをはかるのに、子供のアンケートとは
いえこれでいいのかどうか、ちょっと御検討いただければなと思います。

それから、3点目です。これは概要版なので、この概要版が学校に示されてという、先
ほどお話があったんで、ちょっと先ほどと重複するんですけど、1点目と。保護者アンケ
ートの一番上、B「品川区の教育施策について」の概要版が出てくるのは、1年生からの
英語学習はよいことだと思いますね。これよりはむしろ、保護者だったら一貫教育、あり
ますよね。「お子さんの通っている学校は一貫教育を推進していると思う」、こちらを出
したほうが概要版としてはいいのかなと。後ろのほうの一貫教育のデータを見ると、これ、
小学校2から6の段階を見ても、それから後期の7、9はもちろんんですけど、これ、
6割ぐらいが肯定的というのは、これ、実はやっぱり品川区はやっているんだなとい
うことだと思うんですね。これ、ほかの自治体だと、一貫教育をやっていますと言うんだけど、
小学校の1年生とか2年生ぐらいになると、もうガクッと落ちるんですね、肯定的な割合
が。そこへいくと、6割超えているというのは、これもやっぱり品川区なんだろうと思う
んですね。ですから、この概要版もぜひ、英語よりはそっちを出したほうがいいんじやな
い、これは個人的な見解ですけど、また御検討いただければなと思います。

特に回答は必要ありません。

以上です。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 先にいただいた2つについては、英語に質問数が多いということなん
ですが、これ、3年を単位にしまして、重点を回転させているということで、昨年度はかな

り英語に重点を置いたということでございます。このうちの、3、4年生児童・生徒アンケートで申し上げますけれども、4番、5番、6番、「外国人の人と友達になりたいと思う」「外国のことについてもっと知りたいと思う」「英語の授業で楽しいと思うことはどのようなものですか」というのは、これまで一度も聞いたことがない内容のものですから、かなり英語の指導がどんなふうに子供の意欲につながっているのかなということをはかるために設問をしたというふうに捉えておりますけれども、先ほど申し上げましたとおり、設問の偏りですとか、それから2つ目にお話しいただきました一貫教育の設問、また、私のほうでも、例えばみんなのために働くのは楽しいと思う、ボランティア活動などに参加しているという、この点についてもちょっと文言、結果に影響が出るかなということもありますので、内容と、それから設問、これは精査をしていくことにいたします。

【教育長】 よろしいですか。

ほかにございますか。

稻垣委員。

【稻垣委員】 すみません、せっかく英語について詳しく聞かれているので、ちょっと英語について気になったことなんんですけど、個別の児童アンケートの3ページのところのB、(2)で「英語の学習は好きである」という問い合わせ、小学校2年生だと84.9%なのが、9年生になると59.2%ですよね。「当てはまる」に関してはもう本当に半分ぐらいになって、半分以下になってしまっているというのは、多分、英語の授業をずっと受けている中で苦手意識が出てきたりとか、分からなくなってしまったりとかということが、多分、これは学校の教育の中で英語がだんだん好きではなくなってきてこうやって落ちているのかなという気がするので、ちょうど後ろのほうのアンケートではどんな状況か楽しいとかというのもあったんですけど、もちろん楽しい、歌を歌うことは楽しい、ゲームすることは楽しい、それとプラス苦手意識を持たないような、しっかりとした学力を底上げしていくような授業をちゃんとやっていく必要があって、それで、英語への苦手意識がある子が最後のほうで、やっぱり多様性とか多文化の理解が英語が好きな子のほうが理解があるということだったので、やっぱり話せば分かるというところがあると思うので、誤解も生じにくくなりますし、もっとみんながちゃんと英語を好きで、楽しく英語と触れ合いながら、最終的に多文化共生のほうにつなげていけるような、英語を嫌いにならないような授業を、ぜひ今後、考えていくべきだなと思います。

以上です。

【教育長】 ほかにはございますか。

濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございました。

さっき指導課長がおっしゃった全体観の話です。もうちょっと続きをさせてください。学務課長、もしかしたら関わるのか、関わらなかつたら勝手に巻き込まれ事故でごめんなさい。

やっぱり学校マネジメントが、これは教育長や市長や、もちろん皆さん管理職の方もそうなんんですけど、この学校がいい、悪いというもののじゃなくて、まず現在地を把握しようということに絶対なりますと。そのときにデータが必要ですと。今、俯瞰的に見ると、偉そうに言うと、足りないピースがあるんじゃないとか、定期的にやるんだが、私は学区

でできるものはやったほうがいいと思うしというのは、ばらばらになっていますと。これ、統合するとき、統合するかしないかの検討もそうですし、これが必要か不要かのもちろん検討も皆さんの中で、私、議論いただいたらいいと思うんですが、その中で、じゃあ、5個に限定しよう、あるいは10個にしようというのは、それ、どうやって見るのとかという実務の話で、どうそれを見て学校経営に生かせばいいんだという中で、ちょっと質問なんですけど、私が分かってなくて、現場の、指導課長が全体の絵を描いて、学務課長が、学務課がDXやICTなんかで、ダッシュボード化というのは難しいにしても、何かそういう見やすくするみたいな、見やすさだけの話は本質的じゃないんですけど、そろえた後、今までだったら学校に視察とか、見学、視察に行っても、学力調査の結果しか見せないもので、彼ら彼女の武器みたいな、この5点セットですみたいな、例えばですけどね。今まで学力調査的なものしか、私が少なくとも行ったときには見せられないんですね。あと、ほかの幾つかの、校風や、もちろんいじめの大事件やとか、そういったときに、指導課だけでできるものなのか、学務課が、どこかの課で一緒にやっていくみたいなものなのか、DXとかICTで、それって何か関係するのかなと思って、ごめんなさい、ちょっと素朴な興味です。一緒にできるんだったらやったほうがいいなと思いますし。

【教育長】 教育施策推進担当課長。

【教育施策推進担当課長】 おっしゃるとおり、今、学務課のほうでも、先生方が活用するものについては検討している段階ですが、子どものダッシュボードについては、今後、それとの整合性であるとか、相性などを鑑みながら、今、検討しているところでございます。おっしゃるとおり、子供、今、タブレットの中にいろんなものが入っていますので、見やすさというのは一つの、活用しやすさというのは、一つやはり利点ではありますので今後検討かなというふうに考えております。

以上です。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 委員お尋ねのダッシュボードで見える化をする、やっぱり数字がたくさんある中でそれをどういうふうに見せていくか、それをどういうふうに把握するかという意味では、最近、ここ様々なツールがたくさんあるというふうなことは認識しています。ただ一方で、逆にツールから入ってしまうと、何のためにこの数字を使いたいのか、それで何をしたいのかというものが今まで新しいツールが入ってくると、そのツールを使うためだけの、それだけが自己目的となることがないようにというの、学校ICTを推進する立場としては考えているところです。その中で、今、先ほど教育政策推進担当課長も申しましたとおり、そういう様々なデータがあって、様々なデータをどう使っていくかというふうなことを含めながら検討する余地はあるのではないかというのを考えております。

【教育長】 濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございます。

理由について、分かりました。本質的には、やっぱりまず俯瞰的に見て、何が足りて足らないかや必要か不要かというのを指導課長がリードしてやっていって、その中で、これを足そうとかってなったら、それはしっかり現場の声も聞きながらやっていって、現場の彼ら彼女の腹落ち感や納得感というのもしっかりやっていく、それをこれからまさに現

在進行形でもやっていくということ私は受け止めました。ありがとうございます。

【教育長】 ほかにはあります。

では、令和6年度保護者アンケートおよび児童・生徒アンケートの結果についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は了承いたします。

次に、日程第3、報告事項6、区立学校におけるいじめの重大事態の発生について。本件は区の事務事業に係る意思形成過程における案件ですが、事務局としては会議の扱いについてどのように考えますか。

教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 区立学校におけるいじめの重大事態の発生についてにつきましては、内容に個人情報が含まれており、個別のいじめ事案に関する協議、報告の場でもあります。したがいまして、公正または適正な意思決定を確保する観点から、非公開の会議とすることが適切であると判断いたします。

【教育長】 教育総合支援センター長より説明がありました。本件は、品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき非公開の会議とし、会議日程を変更して、全ての会議の終了後に会議を開くこととしますが御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 異議なしと認め、本件についてはこのように決定をいたしました。

すみません。2時間になりますので、会議の運営上、5分ほど休憩をいたします。

(休 憩)

【教育長】 では、教育委員会を再開いたします。

次に、日程第3、報告事項7、令和6年度指定管理者による管理に対するモニタリング・評価の結果について説明をお願いします。

【品川図書館長】 令和6年度の指定管理者による管理に対するモニタリング・評価の結果について説明いたします。

品川区立図書館では、区内11の図書館のうち、品川図書館を除く10館をA、B、Cの3グループに分けて指定管理者制度にて運営しております。それについて説明いたします。資料4、10を御覧ください。電子資料108ページ、資料の1ページ目でございます。

Aグループでございます。荏原図書館、ゆたか図書館、源氏前図書館の3館でございます。指定管理者は、しながわTRC・リディアグループでございます。

設置目的、指定管理業務の概要是、A、B、Cの3グループ共通となっております。記載のとおりでございます。

一番下の表、事業報告書に添付した管理運営実績に関する統計情報の概要では、入館者数、登録者数ともに微増、貸出総数、予約処理件数は微減、レファレンス件数は大幅に増加、おはなし会参加は微減となっております。

次のページ、電子資料109ページ、2ページ目を御覧ください。事業報告書に添付した管理運営実績に関する事業収支の概要でございますが、収入2億5,796万570円、支出2億5,721万3,202円となっており、差引収支74万7,368円となってお

ります。

総括では、ティーンズの読書離れの課題の中で、P O P バトルやティーンズボランティア活動の取り組みが、多感な世代の心の育成に大変効果がある事業とされており、また、レファレンス能力の向上は、地域の知恵袋としての図書館の役割が求められています。改善が必要とされた原因の分析及び対応方針では、来館者数や登録者数は増えていますが、貸出数は減少する流れが続いている。そのため、多様なテーマでリストの作成やDVDやCDの特集を長期で実施するなど、引き続き利用者の興味を引く工夫に取り組むことを求められています。

次のページ、3ページ目、電子資料110ページを御覧ください。評価視点別に1「区民満足の視点」、2「予算執行の視点」、3「サービス向上および業務改善の視点」、4「組織管理態勢および業務の適正執行の視点」があり、それぞれ記載のとおり評価しております。

最後に太字になっております総括シートに基づく区政運営会議における評価結果は、引き続き利用者のニーズや特性に配慮したサービスの提供に努めるとともに、貸出件数の増加に努めることとなっております。

次のページ、4ページ目、電子資料111ページを御覧ください。Bグループ、大井図書館、南大井図書館、八潮図書館の3館でございます。

指定管理者は株式会社ヴィアックスでございます。

中央の表、事業報告書に添付した管理運営実績に関する統計情報の概要では、入館者数は微減、登録者数微増、貸出総数・予約処理件数は微減、レファレンス件数は微増、おはなし会参加は大幅な増加となっております。

その下の表、事業報告書に添付した管理運営実績に関する事業収支の概要でございますが、収入2億4,308万5,510円、支出2億4,114万9,743円となっており、差引収支193万5,767円となっております。

続きまして、次のページ、2ページ目、電子資料112ページを御覧ください。総括では、地域の図書館として安定的な運営や利用満足度の高さを評価しています。そのほか、ティーンズ事業での新たに取組への挑戦や、積極的なアウトリーチも評価していますが、来館者数や貸出件数の微減化傾向してさらなる取組を期待されています。

改善が必要とされた原因の分析及び対応方針では、地域に愛される図書館として事業推進する中で、魅力的な図書館となるような取組の推進、多様な利用者を意識した取組の継続を期待されています。

評価視点別はそれぞれ記載のとおりでございます。

続きまして、次のページ、6ページ目、電子資料113ページを御覧ください。最後の太字になっております総括シートに基づく区政運営会議における評価結果は、引き続き地域との連携や多様な利用者層、世代に向けた情報発信を推進し、入館者数や貸出数の増加に努めることとなっております。

次のページ、7ページ目、電子資料114ページを御覧ください。Cグループ、五反田図書館、大崎図書館、大崎図書館分館、二葉図書館の4館でございます。

指定管理者はしながわTRC・リディアグループでございます。

中央の表、事業報告書に添付した管理運営実績に関する統計情報の概要では、入館者数

微減、登録者数微増、貸出総数・予約処理件数は微減、レファレンス件数は微減、おはなし会参加は大幅な増加となっております。

その下の表、事業報告書に添付した管理運営実績に関する事業収支の概要でございますが、収入3億3,618万7,980円、支出3億3,590万5,518円となっており、差引収支28万2,0462円となっております。

続きまして、次のページ、8ページ目、電子資料115ページを御覧ください。総括では、地域資源との連携が積極的に行われており、幅広い年齢層に利用されていること、また、保育園や小学校などへのアウトリーチや、特集本など、積極的に行っている。また、図書館スタッフが選定するコンシェルジュ3点セットとの継続実施を高く評価しています。

改善が必要とされた原因の分析及び対応方針では、地域連携事業を積極的に実施しており、効果が出るまでには時間がかかることから、引き続き既存の連携先と質の高い事業を実施するとともに、新たな連携先の開拓に期待されています。

評価視点別はそれぞれ記載のとおりとなっております。

次のページ、9ページでございます。電子資料116ページを御覧ください。一番下の太字になっております総括シートに基づく区政運営会議における評価結果は、利用者からの意見や要望を積極的に取り入れるとともに、地域や施設同士の推進することで、入館者数や貸出数の増加に努めることとなっております。

私の説明は以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。質疑はございますか。

濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございました。

この評価を受けて、具体的に何かを実行するというのは、いつからどう始まるか、教えてください。

【教育長】 品川図書館長。

【品川図書館長】 こちら、6年度のモニタリングの結果を受けまして、図書館としての考え方でございますけれども、一番やはり気になるのは、貸出件数の微減があつたり、また、入館者数や登録者数は伸びていくんですけども、その辺りに関して、こちらの評価結果もありますけれども、工夫していきたいと思っておりまして、例えば地域との連携だったり、図書館のPRであつたり、様々な工夫をしていきたいと思っております。

以上でございます。

【教育長】 ほかにございますか。

では、令和6年度指定管理者による管理に対するモニタリング・評価の結果についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は了承いたします。

次に、日程第4、教育事務事業調査、教育委員会による学校と保護者の相互理解支援について、説明をお願いします。

教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 それでは、私から、教育事務事業調査、教育委員会による学校と保護者の相互理解について、説明をいたします。教育委員会資料11、電子デー

タは121分の117ページを御覧ください。まず、学校と保護者の信頼関係の構築について、そして教育委員会による学校への支援について、分けて説明をいたします。

まず、学校と保護者との信頼関係の構築についてですが、保護者の期待と学校が対応できる限界として、事例を2点、用意いたしました。事例1は、学校外で起こった事案への対処についてです。AさんとBさんは中学生で放課後もよく一緒に遊ぶ間柄でした。ある日、Aさんの自宅でAさんとBさんが一緒に遊んでいましたが、後日、Aさん宅からゲームのソフトがなくなっていることが分かりました。Aさんの保護者から中学校に連絡があり、Bさんがうちからゲームソフトを持ち出したに違いない、大事にしたくないので警察には届出ないが、学校で聞き取りを行い、事実関係を明らかにし、書面で報告がほしい、内申書にも反映させてほしいと要求がありました。

学校としては、本来は警察に届出を出すべき事案であるし、この件と成績、いわゆる内申書とは別の話。学校で扱えないと言えば保護者と学校の関係が悪くなりそう。学校と警察との連携や学校生活の見守りは提案できるが、納得してもらえるかどうかといった悩みに陥ります。

事例2は、卒業後に起きた生徒間のトラブルの対処です。小学校時代、CさんとDさんの間でトラブルがよくあり、学校でも対応してきました。Cさんは地元の公立中学校に、Dさんは私立中学校に進学をしました。ある日、Cさんの保護者から卒業した小学校に連絡があり、Dさんから嫌がらせを受けている、Dさんの保護者に連絡を取り謝罪の場を設けるよう、小学校が調整してほしいと要求がありました。

学校としては、卒業生同士のトラブルには関与できないが、Cさんの通う公立中学校と連携して何かできることはできないかという悩みに陥ります。保護者としては、学校に期待感を持って連絡をしているものと考えますが、学校ではその期待、要求に応じることができかねるものもあります。

次のページを御覧ください。教育委員会による学校への支援についてです。まず、品川区教育委員会の取組として、資料の上段は広報しながわ教育特集号での学校の働き方改革の周知についてです。平成29年9月21日発行の教育特集号で、初めて教員の働き方改革についての記事を掲載しました。以降、継続して教員の働き方改革について周知を行っています。

資料の下段は、学校トラブルの事案に応じた3つの相談窓口の設置です。学校トラブル総合相談窓口、学校トラブル法律相談窓口、いじめ対応相談窓口の3つを設置し、それぞれ所管課を通じて相談することができるようになっています。学校トラブル総合相談窓口といじめ対応相談窓口は、学校管理職と直接相談ができる仕組みも整えております。

次のページを御覧ください。教育委員会による学校への支援として、国と他自治体等の取組を掲載しています。国では、資料の赤字部分、保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応を学校以外が担うべき業務と分類しています。

また、東京都教育委員会では、学校問題解決のための手引を発行するほか、今年度は学校と家庭、地域とのより良好な関係づくりに係る有識者会議を開いており、保護者等からの多様で複雑な要求等への対応の在り方について検討をしています。

最後に、他自治体等の取組についてですが、奈良県天理市のほっとステーションの設置では、保護者からのクレームや相談に対応するために設置した窓口を設置しており、これ

により教員の負担軽減を図っています。また、神奈川県茅ヶ崎市では、「もし、子どもがいじめられたら／いじめたら」という資料を発行し、いじめ問題に対して保護者の関わり方について説明をしています。3点目は、学校独自の取組となります。大阪府枚方市五常小学校では、「学校の役割と責任の明確化について」を学校から保護者向けに発出し、児童同士のトラブルについて、保護者の役割と学校の役割を明記し、家庭で取り組むことと学校と連携して取り組むことを明確にしています。

今回は、事例の紹介や区の取組、区や都、他自治体等の取組を説明いたしました。保護者と学校の関わりについては、全国的な課題となっています。本区の区立学校においても同じような傾向の事案もございます。御協議の内容を踏まえ、本区の体制にも生かしていきたいと考えます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【教育長】 説明が終わりました。質疑はございますか。

吉村職務代理者。

【吉村教育長職務代理者】 ありがとうございました。

一番最初の保護者の期待と学校が対応できる限界の2つの例は、本当によくあるというか、学校が悩む事例だなど。改めてこうやって読んでも、どういうふうに対応するのがいいんだろうかと考えちゃうような、そういう事例だと思います。

こういった事例のときに、例えば上の事例、下の事例か。下の事例なんかは、もう実際には小学校卒業しているわけですね。こういうときに、例えば裏面の学校トラブルの事案に置いた3つの相談窓口の設置でありますけど、これ、学校トラブルと書いちやうと学校で起きたことになっちゃうんだけど、例えば上、1枚目の下の事例なんかだったら、例えば学校がついてなければ、児童・生徒トラブル総合相談窓口みたいなのがあればそういうところに連絡しやすいのかなとか思います。学校とついてしまうと、学校で起きたことじやなきやいけないんだって思ってしまうので、そんなことは、1枚目の事例と併せて感じました。これは意見です。

以上です。

【教育長】 教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 今回の事例は実際に区であったものではなくて、よくある事例だなということを創作してつくっているものですけれども、事例2にあるようなことが学校に起こったときに、教育委員会に相談があった際には、例えば学校トラブル総合相談窓口や、これ、法的にどうなんだということの確認では、真ん中の学校トラブル法律相談窓口、この辺りに相談をして、こういうふうに保護者に対応するといいんじゃないかというような助言をいただいて、学校にフィードバックをしていくという形になります。

また、事例2はいじめとも捉えられるような内容でもあるので、こういった場合にはいじめ対応の相談窓口にも、弁護士、スクールロイヤーがついていますので、相談をして、実際にどういうふうに対処をすべきかというところの助言をいただけるようなことになっています。

教育委員会に相談していただければ、適切な窓口につないで学校の支援をしていくというふうにしております。

以上でございます。

【教育長】 吉村職務代理者。

【吉村教育長職務代理者】 ありがとうございます。

例えば事例1なんかだと、本当にこれもよくある例だと思うんですけど、家庭で起きたことだから家庭で御対応くださいなんていう言い方がなかなかできないという、こういうことと、これも3枚目なんですか、ほかの自治体の取組で、枚方ですか。学校の役割と責任の明確化と、これ、こういうことに関しての文言があるのかどうか分からぬんですけど、こういうところの一定の基準というか、そういうのがあると本当は学校は非常にやりやすい、ありがたいということになるのかなと。あくまでも保護者との連携は、第一義には学校が考えるけれども、これは家庭で起きた話。でも、家庭で起きたけど、子供同士は学校にいるじゃないかと。学校で関係をつくっているじゃないかって話になるんで、こういう問題はとても難しくて、そういうのを併せて学校ができることとできないこと、こういったものが。枚方の事例は、枚方の中身を見ていないんで、よく覚えていませんけど、何かできればいいのかなと思います。

以上です。

【教育長】 ほかにございますか。

稻垣委員。

【稻垣委員】 ありがとうございます。

この事例もそうなんんですけど、多分、トラブルが起きてから、学校ではそれはやりませんって言うと絶対に関係が悪くなっちゃう。やっぱりトラブルが起きる前から、こういうことが学校ではできないのでこうしてくださいということをあらかじめ言っておくのがすごく大事なんだろうなって、平常時にちゃんとすみ分けをしておくのが大事なんだろうなというのと、やっぱりそのためには他自治体の取組のところで枚方市のがあるように、ちゃんと学校は何をします、どこを大事にします、そこは、ここはできないんですけど、その分、学校にいる間の子供たちはよく見ますみたいな形で、しっかりと学校が何を大事にして、何を責任を持ってやるんだということを明確にしてあげることがまず一つ大事なのと、ただ、それを教育委員会とか学校側からがやっぱり一方的に言うとやっぱりよくないので、こちらもPTAの運営委員会と書いてあるんですけど、P連の会長さんとかに入っていたいただいたりとか、各PTAの皆さんと話合いをしながら、ここはやってほしいけれどここは違うよねというのをお互いにちゃんとすり合わせて、それをちょっと明文化しておくのが必要なんだろうなと思います。

以上です。

【教育長】 濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございました。

もうこの流れはやっぱり止められないと思っていて、止められないというのは、さっき稻垣さんも言ったとおりで、言い方はあれですけど、線引きと言われるものをしていきましょうということで、今回、調査もしていただいたわけですが、これ、このペーパーに、ちょっと見直しているかもしれませんけど、考えないといけないのは、メリット、デメリットという言い方は悪いけど、クロスコンサルの中で、教職員の負担軽減だけの話じゃないものの、やっぱり子供、保護者、それからもちろん教職員の方のそれぞれのいろんな観点、視点があるわけですが、品川区だけで本来やるべきじゃなく、東京都が私なんかはもうやるべきだというふうに思いますが、長崎県と同様に、最近、発表されましたけど。

なので、品川としてはやっぱりしっかり線引きをひいてやるべきだと思いますと。そのときに、どうしても、いや、これをやると学校は何もやらないのかとか、もしかしたらそういうクレームや評価が一定以上あるかもしれませんけど、だからこそ違いますねと。言い方あれですけど、だからこそこれまで、いや、もう教育総合支援センターや皆さんの取組をだからこそしてきたんですよね。それをせずにこういう仕組みを入れますってなったら、ほら、学校、何もやらなくなったり、教育委員会の怠慢だって言われますけど、いや、だからこそソフトというか、仕組みをそろえてきたんじゃないですかと言える私は誇りがあっていいと思います。とはいっても、謙虚にやらないといけないと思うんですけど。

なので、線引きの話。だから、後で線引き、そこは無理です、ごめんなさいとなっちゃうと、おいおい、おい、今回の港区と保護者のあれでも、Xの中でも炎的なものがありますけども、いずれにしても、後でとなると、一番後でがもう難しいということはもうこれ、稻垣さんより、もう皆さんのはうが御経験されていると思うんで、最初にしておく。だけどもそれは、線引きというと、もう白と黒や、51、49となっちゃうんで、そういうのではありませんが、いずれにしても線引きは必要。これはもう、近畿の天理と大阪みたいなの、私、出身の関西みたいなものだけじゃなくて、これから長崎県もそうですし、ほかの、もうやはり教職員の負担が増えていくという中で、これ、線引きしていかないともうもたないということになって、さらに教職員に手を挙げる人が少ない。それは、品川区みたいな都市型でも取り合いとなって、人がいないというふうになりますから、その部分の、ちょっとその表記は置いておいて、しっかり考えてほしいなというふうに思いますね。

以上です。

【教育長】 ほかには御意見。

稻垣委員。

【稻垣委員】 ちょっと質問をしたいのですが。例えば事例1のゲームソフトの問題が起きたときに、これ、HEARTSに問い合わせたら、HEARTSが対応してもらえる、HEARTSが取り扱えるような事案になるんでしょうか。

【教育長】 教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 お問合せいただきて、なかなかHEARTSでも直接的には対応するのは難しいケースかなというふうに考えます。ただ、HEARTSの中には警察OBの方も入っているので、助言というか、意見を聞きながら相談者にフィードバックしていく、これはやはり警察に届け出ましょうよというような促しをするような、そんな対応になっていくかなとは思うんですけども、相談内容に応じて、チームで我々も対応していきたいと思います。

【教育長】 稲垣委員。

【稻垣委員】 ありがとうございます。

そうですね、多分、学校の先生たちだけでは全然手に負えなくても、HEARTSだったら、多少、少し発展的な対応ができるかもしれない、こういう学校の手には負えないという案件が来たときに、じゃあ、ここに相談してくださいって、うちではちょっと難しいのでここに相談してくださいという相談先があれば、保護者も、多分、納得ができるし、学校側もそんなに気に病まなくて済むかなというので、学校外でやっぱり相談できる

ところがちゃんと機能しているのが大事なことかなと思います。

以上です。

【教育長】 ありがとうございます。

濱松委員。

【濱松委員】 ちょっと質問いいですか。ごめんなさい。事実の確認して、ごめんなさい。これは、今、電話対応とか18時以降は外部につながりますみたいな、そういうサポートって、今、あるんでしたっけ。ごめんなさい。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 そのとおりでございます。

【教育長】 濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございます。

例えば、これはまさに野口さん、校長とも現場ヒアリングして話したんですけど、例えればそれ、18時以降ではなくて、16時45分や16時50分、17時前後が定時だとしたら、その定時のところはしっかりと、先生方に定時という概念があるかどうかという議論もありますけど、今回、働き方改革もさらに進めていくという話の中なので、16時45分から、あるいは16時50分からとか、あるいは17時からというので、先生が授業づくりや、ある種、集中できるような環境をつくって、少し時間を早めるみたいな、ちょっと今回の件とは違うかもしれませんけど、そういうような大改革じゃなくても、時間を早めるという考え方もあると思うんですけど、それはいかがでしょうか。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 今は、学校が各地域の方々ですとか、コミュニティ・スクールの方々と意見を交わし合いながら、学校ごとに外部とつながる時間を定めているという状況になっています。

他自治体では16時45分までは教員の勤務時間なので、ここで電話対応も一切行いませんということを教育委員会が情報発信して、それで学校も保護者も納得しているというような自治体があることは承知をしております。

【教育長】 濱松委員。

【濱松委員】 ありがとうございます。

そういう調査というか、ところも、自治体もあるんだったら、まずは第1ステップ、分からないですけど第2ステップ、第3ステップというようなやり方もあると思うんで、繰り返しますが、先生が手を抜いているんじゃなく、サボっているんじゃなくて、だからこそ違うところに力を入れて、ここは外部にというのを使い分けるというか、やると、今まさにおっしゃったとおり、これは他自治体でもやっているところがあるわけですから、そういったところも検討いただければと思います。

【教育長】 ほかにはございますか。よろしいですか。

では、教育委員会による学校と保護者の相互理解支援についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は了承いたします。

次に、日程第5、その他、令和7年11月行事予定について説明をお願いします。

庶務課長。

【庶務課長】 それでは、私から令和7年11月の行事予定について御報告いたします。資料12をお願いいたします。11月につきましては、4日火曜日、そして18日の火曜日、それぞれ同じく14時から教育委員会臨時会の開催を予定しておりますので、どうぞ御予定方、よろしくお願ひいたします。

説明は以上です。

【教育長】 説明が終わりました。質疑はございますか。

令和7年11月行事予定についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は了承いたします。

続いて、非公開の会議を開きます。

—— 了 ——